

整理番号	15-17	事務事業名	飲料水等供給施設設置補助事業	作成部署	市民環境部 市民生活課	電話	内線825	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	滝本 明	課長職名	武田 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S60	根拠法令等	北広島市飲料水等供給施設設置事業補助金交付規則					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市内の無水地区居住者で、井戸水の枯渇等のため飲料水等供給施設を設置する者に対し、補助金を交付し公共の福祉に寄与する。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力にあふれるまち	(第5章)
	節	上水道	(第5節)
	施策	水の安定供給	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市内の無水地区居住者で飲料水等供給施設を設置する者	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	無水地区に居住する市民に対し、良質な飲料水の確保と安定供給を図ることができる。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	北広島市飲料水等供給施設設置補助金を交付する。 補助金額 補助基準額(上限 200万円)の1/2
		17年度	北広島市飲料水等供給施設設置補助金を交付する。 補助金額 補助基準額(上限 200万円)の1/2

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	1,682	1,000	1,000	1,000
	合計	1,682	1,000	1,000	1,000
人件費(概算)	人数(年間)	0.10	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	450	450	450
総事業費 +		2,582	1,450	1,450	1,450

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	飲料水等供給施設の設置	2件	1件	1件	1件
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	補助申請に対する補助決定率	100%	100%	100%	100%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1件当たり人件費	450千円	450千円	450千円	450千円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	井戸水には、枯渇・水質汚染等の問題があるため、今後も補助金の需要はあるものと予測される。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	良質な飲料水を供給するためには必要である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	本来、良質な飲料水の供給には上水道が望ましいが、水道未普及地区での飲料水確保のため、当補助金は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	申請者が行う当該工事に対し、補助金を交付するものであり妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	補助金額は、上限200万円とした補助基本額に補助率1/2を掛けたものであり、現状では妥当である。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	例年、申請に対し全て補助金を交付しており、十分成果は上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	現在、申請から交付まで効率的に事務を執行している。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	北広島市飲料水等供給施設設置事業補助金交付規則で対象地区を「水道給水区域以外」としているが、平成8年に全市が給水区域となった。規則の対象地区の見直しを行い、無水地区対策を継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり